

令和4年第2回吉川市農業委員会定例総会（会議録）

開催年月日	令和4年2月25日（金）
開催場所	吉川市役所304・305会議室
開議時刻	午後1時25分
閉議時刻	午後3時 2分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	多々良 俊明	出席	13	名倉 定一	出席
2	浅見 明一	出席	14	山田 繁夫	出席
3	宇野 直樹	出席	15	齊藤 忠男	出席
4	岡田 早苗	出席	16	坂巻 功	出席
5	吉澤 宏	出席	17	山崎 浩幸	出席
6	馬巻 俊一	出席	18	立原 司朗	出席
7	田辺 義雅	出席	①	染谷 信行	欠席
8	山口 幸一	出席	②	山口 新市	欠席
9	萩原 豊子	出席	③	林 成夫	欠席
10	戸張 力	出席	④	笹本 秀夫	欠席
11	阿佐美 慶和	出席	⑤	戸張 茂	欠席
12	辻田 満	出席	⑥	中村 敏一	欠席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1番）
	報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1番）
	報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番～2番）

第5	報告第4号 農地の改良に係る届出の受理について(1番) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について(1番~2番) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について(1番~2番) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(1番~7番)
第6	その他 ・諸般の報告について ・農委だより第71号について ・農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について
第7	・その他 閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長、中村主任

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和4年第2回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしく申し上げます。まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第(両面刷)、議案書、諸般の報告、農委だより第71号、令和4年度農業委員会予定、生産緑地の取得のあっせん、以上でございます。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員につきましては、県内にまん延防止等重点措置が発令されているため欠席となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
立原会長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。

<p>3 会議録署名委員の指名について 立原会長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。3番宇野直樹委員、4番岡田早苗委員にお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について 立原会長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。 日程については、令和4年3月18日金曜日午後1時から、場所については、市役所2階の203会議室を予定しております。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について 立原会長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。 今回は、旭地区から吉澤宏委員、三輪野江地区から萩原豊子委員、吉川地区から辻田満委員にお願いいたします。 お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はいの声)</p>
<p>立原会長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和4年3月18日金曜日午後1時から吉川市役所2階の203会議室で行います。内容調査委員につきましては、旭地区から5番吉澤委員、三輪野江地区から9番萩原委員、吉川地区から12番辻田委員にお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について 立原会長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。 日程については、令和4年3月25日金曜日午後1時30分から、場所については、市役所2階の202・203会議室を予定しております。 委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告 立原会長</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第</p>

	<p>3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告第1号1番を朗読)</p>
立原会長	<p>事務局より報告のありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
立原会長	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
立原会長	<p>次に、「報告第2号農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告第2号1番を朗読)</p>
立原会長	<p>事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
立原会長	<p>ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。</p>
立原会長	<p>次に、「報告第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告第3号1番、2番を朗読)</p>
立原会長	<p>事務局より報告のありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
山崎委員	<p>〇〇〇〇とありますが法人格があるのでしょうか。通信事業用建物施設とありますが、どのような建物が建つのでしょうか。</p>
立原会長	<p>事務局から回答をお願いします。</p>

事務局	<p>〇〇〇〇ですが一応法人格がある会社になっていまして、一応登記簿謄本等で受理の際に確認しております。通信業用建物施設ですが、コンピューターのサーバーを入れとく施設ということで、例えば〇〇さんの通信データを集めるデータサーバー施設のようなものを置くと聞いています。以前、〇〇〇〇に譲渡移転するときも同じ説明を受けておりまして、今回、〇〇については宅地販売やブローカーみたいな会社で、本来は〇〇〇〇がサーバー施設を建てるということで聞き及んでいます。</p>
立原会長	<p>その他ご意見ありますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
立原会長	<p>ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。</p>
立原会長	<p>次に、「報告第4号の農地改良の届出について」でございます。 1番につきまして、坂巻功担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
坂巻委員	<p>(報告第4号1番の朗読)</p>
立原会長	<p>この件については内容調査会が実施されております。馬巻俊一内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
馬巻委員	<p>令和4年2月18日に行いました報告第4号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 届出人の住所・氏名は、先ほど坂巻担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、届出人の〇〇と代理人の〇〇の〇〇が出席されました。 届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。埋め立てをする理由は収益率の高いネギを栽培するものです。土地改良区の意見書は必要で、葛西用水路土地改良区と旭土地改良区の意見書が添付されています。 工事計画として、請負業者は〇〇〇〇で、工事予定期間は、令和4年3月1日から令和4年3月20日で、20日間です。 埋め立て面積は919㎡で、埋立てする土の搬出元は、〇〇〇〇です。土質は工事発生土で、土量は459.5㎡で、</p>

	<p>表土を元の田の土で覆土します。被害防除策として、素掘りの排水路設置が行われ、地区全体の営農環境に影響を及ぼしません。よって今回は届出となります。</p> <p>工事完了後の利用計画として、作物はネギを作付けし、耕作は〇〇が行います。</p> <p>農業委員会からのお願いとして、届出人へ次のことを伝えました。工事着工前にどんな土で埋めるのかを届出人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように届出人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路路面より10センチまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である届出人が管理、監督に十分気をつける。農地改良事業の責任者は届出人である土地所有者自身である。以上を届出人に伝えたところ了承されました。調査員からの意見としては、届出人自ら管理監督をし隣地等に被害が出ないよう気をつけてくださいと届出人に申し伝えました。</p>
立原会長	結果報告を頂きました報告第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、報告第4号については、問題なしとさせていただきます。
5 議案審議	
立原会長	引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可について」です。議案番号1番の審議でございますが、1番と2番の譲受人が同一なので、一括審査してよろしいかお諮りします。一括審査してよろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	それでは議案第1号1番と2番を一括審査いたします。1番と2番を私からご説明させていただきます。
立原委員	(議案第1号1番、2番を朗読)
立原会長	この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番と2番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

他委員	(なしの声)
立原会長	それでは、採決に入ります。議案第1号1番と2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第1号1番と2番は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。
宇野委員	(議案第2号1番を朗読)
立原会長	この件については内容調査会が実施されております。田辺義雅内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
田辺委員	<p>令和4年2月18日に行いました議案2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど宇野担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は主に駐車場用地です。譲受人の事業は主に重機の運搬業です。申請地を選んだ理由は現在使用している土地の貸借の更新をしないと言われ、新規の紹介を受けたものです。紹介者は不動産業者だそうです。</p> <p>申請地の利用計画は、資材置場、駐車場用地です。</p> <p>排水計画は申請地の南側排水路へ放流します。接道については申請地の北側市道で幅員4.3mです。工事予定時期は、許可後すぐに令和4年4月15日に着手し、令和4年9月頃に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として、駐車場工事見積もり以上の資金があることを金融機関の資金残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地への被害防除策として、ブロック4段積みとブロック2段積みとフェンスの設置が行われます。</p> <p>申請地は、農業振興地域内で、農用地から当初より除外さ</p>

	<p>れています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>当申請地は、集団的でない農地の区域で、第2種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>内容調査員からの意見として、接道が狭く、生活道路でもあるため、工事中もちろんのこと事業開始以後も注意をお願いしたいと申し伝えました。</p>
立原会長	<p>結果の報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p> <p>多々良委員。</p>
多々良委員	<p>譲受人は重機、運送となっていますが、道路が大変狭いところですが、重機はどのようなものか。道路に影響ないのか教えてください。</p>
事務局	<p>入ってくる車両につきましては重機の車両が13台、社員用の駐車場が一部入っております。車両としては4トン車が4台、大型のトレーラが9台入ってくることになっております。ご指摘の道路については一応宅地開発協議のほうで協議が締結されておりますが、詳細な内容については確認をとっておりませんので、申し訳ございませんが確認させていただいた上で次回の定例総会で発表させていただきたいのですがよろしいでしょうか。</p>
立原会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
他委員	<p>(はいの声)</p>
立原会長	<p>他にございますか。</p> <p>吉澤委員。</p>
吉澤委員	<p>細かいかもしれませんが、転用理由で土地所有者から催促があつてとありますが、何かトラブルがあつたのでしょうか。</p>
事務局	<p>〇〇の〇〇で借りている土地が今年の9月で切れるものとなっております。こちらが更新できないので今回の申請となっておりますが、更新できない理由はこちらで把握しておりませんので、代理人のほうに確認して次回の定例総会で報告させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>



立原会長	よろしいでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	他にございますか。 それでは補足で説明をお願いします。
事務局	先ほど北側の道路についての質問があったのですが、現状水路敷も含めて7mほどの広がりのある道路になっています。ただし舗装している部分については細い道路になっています。西側が〇〇という会社の駐車場、東側が〇〇という会社の駐車場になっています。現状、大型自動車が入り出している状況であり、道路も傷みがあり万全という状況ではありませんが、道路公園課でも事業者に対して車両の通行についてお願いしているところと考えています。
立原会長	事前協議の内容も確認して、報告する特段の内容がありましたら次回定例総会でよろしくをお願いします。 他にございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員ということで議案第2号1番は許可相当とすることに決定いたします。
立原会長	次に2番を、山口幸一担当委員からご説明をお願いいたします。
山口幸一委員	(議案第2号2番を朗読)
立原会長	この件については内容調査会が実施されております。山口幸一内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
山口幸一委員	令和4年2月18日に行いました議案2号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。 譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど私が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇と〇〇で

	<p>す。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は代理人です。</p> <p>申請地については、案内図の２ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>転用目的は分家住宅用地で、転用理由はゆくゆくは農業を継いでいくためです。</p> <p>申請地を選んだ理由は実家の地区の場所だからです。</p> <p>申請地の利用計画は平屋の自己住宅です。</p> <p>排水計画は申請地の南側水路へ放流します。接道については申請地の北側市道で幅員４ｍです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し、６カ月後に完了を予定しています。</p> <p>資金計画として新築住宅工事見積もり以上の資金があることを住宅ローン事前審査結果通知書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、新設コンクリートブロック５段積みが設置されます。</p> <p>申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和３年７月２８日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路、旭土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>当申請地は、集団的な農地の区域で、第１種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p>
立原会長	結果の報告を頂きました議案第２号２番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第２号２番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員ということで議案第２号２番は、許可相当とすることに決定いたします。
立原会長	次に、「議案第３号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、でございます。１番について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(議案第３号１番を朗読)

立原会長	説明を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号1番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、議案第3号2番でございますが、浅見明一委員が代表を務める法人が、借受人となる利用集積計画の審議となりますので、浅見委員の会議室からの退室をお願いいたします。
浅見委員	(浅見委員退室)
立原会長	引き続き、議事進行を進めます。 議案第3号2番について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(議案第3号2番を朗読)
立原会長	説明を頂きました議案第3号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号2番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、3番を、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	先ほどの2番に引き続き3番から6番まで借受人が同一人となりますので、借受人及び利用権の設定を受ける者の農業

	<p>経営の状況等同じになりますので読み飛ばして朗読させていただきます。</p>
事務局	(議案第3号3番を朗読)
立原会長	説明を頂きました議案第3号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号3番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、4番を、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(議案第3号4番を朗読)
立原会長	説明を頂きました議案第3号4番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号4番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号4番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、5番を、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(議案第3号5番を朗読)
立原会長	説明を頂きました議案第3号5番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)

立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号5番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号5番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	次に、6番を、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(議案第3号6番を朗読)
立原会長	説明を頂きました議案第3号6番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号6番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号6番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	議案第3号の浅見委員に関わる審査が終わりましたので、浅見明一委員の入室を認めます。
浅見委員	(浅見委員入室)
立原会長	次に7番を、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	(議案第3号7番を朗読)
立原会長	説明を頂きました議案第3号7番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご意見がないようなので、採決に入ります。議案第3号7番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。

他委員	(挙手全員)
立原会長	挙手全員で議案第3号7番の農用地利用集積計画は許可することに決定いたします。
立原会長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他 立原会長	次に、第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
立原会長	(補足説明)
立原会長	農委だより第71号について、山崎農委だより編集委員長より報告をお願いします。
山崎会長職務代理	(農委だより第71号の説明)
立原会長	質問などありますでしょうか。
他委員	(なしの声)
立原会長	続きまして事務局から報告などありますか。
事務局	3点ご連絡がございます。
事務局	1点目は【令和4年度農業委員会予定】です。来年度の予定となっております。引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員の方につきましては、4月1日に臨時の定例総会がありますので、お忘れなくご出席よろしく申し上げます。
事務局	2点目は【生産緑地の取得のあっせん】(〇〇分)です。昨年8月の定例総会で議案として諮りました生産緑地について、吉川市長より農業従事者への取得あっせんの依頼がございました。土地の内容及び買取希望価格については、お配りの通知文書の記載されております。委員各位のお知り合い等で取得を希望される方がいらっしゃいましたら、次回の定例総会まで事務局にご報告をお願いします。

事務局	<p>3点目は、前回の定例総会でお願いしました、生産緑地の取得のあっせん（〇〇分）であります。本日までが報告期限となっております。取得希望の方がおりましたら、ここで確認をしたいのですが、挙手等でお願いします。希望が無い場合は「なし」の発言をお願いいたします。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
事務局	<p>挙手などもございませんので、取得希望がないようなので、吉川市長には取得希望がなかったことを報告いたします。</p>
事務局	<p>4月1日に農業委員会の改選を予定しております。4月の改選以降に農業委員、農地利用最適化推進委員から降りられる方については、お手元のほうにありますブルーマップ、農業委員会の徽章、緑のキャップ、腕章をお持ちになっていると思いますので、次回の総会で返却をお願いしたいと思えます。引き続き農業委員を継続する方は問題ないのですが、よろしくお願いします。</p>
森局長	<p>引き続き事務局からご連絡いたします。お手元にお配りいたしました事業復活支援金の資料をご覧くださいませでしょうか。こちらは農林水産省ではなく、同じ国なのですが経済産業省のものです。こういった形で農林水産省だけでなくコロナ関係の補助制度があります。この制度は農業者を対象にしていることについては問い合わせ確認しておりますので、窓口の一つとしては農協さんがなっておりますので、市役所は窓口ではないのですが、身近なところで窓口となっておりますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>資料にはないのですが、今回の3月の吉川の定例議会に農業者に対する補助事業を上程しております。議決の予定はスムーズにいつて3月14日のものですから資料として用意できないのですが、この場を借りて申し上げたいと思えます。予算額は全体で3千万円を予定してまして、メニューが二種類ございます。一つは主食用米以外の作物の作付けに対する支援ということで、飼料米ですとか加工用米ですとかを作付けする場合に、令和4年度に市内の水田にそういったものを作付けする計画があって、実際に作付けを行ったことが確認できるということが条件でございます。補助額については10アール当たり2万円で上限が50万円ということを予定しております。受付期間は4月1日から5月31日までを予定しております。本日の夕方、農事組合長会議がありまして、農事組合長から営農計画書が各農家さんに配られると思</p>

いますが、この営農計画書を作付けするのも4月1日までというご案内を出しますけれども、その後、変更する時間を少しとれますので、4月以降に今申し上げた手続をする場合には営農計画書の変更が可能となりますので、そういった手続を踏んでいただければと思います。

メニューのもう一つは、農業経営の拡大やステップアップに取り組む農業者に対する補助ということで、これも同じ年度でございますが、水田や畑や田、そういった農業経営の拡大や転換や改善に取り組むために要した経費、ただし機械の更新、買い替えについては含まないのですが、そういったことで書類を提出した方、補助率は2分の1なのですが、上限は50万円。受け付けの期間は4月1日から6月30日を予定しております。回覧文書として農事組合長を通じて3月15日以降に急いで回覧を回せるように準備したいと考えています。市の広報やホームページなどでも合わせてご案内する予定です。市内でもコロナの感染、職員にあっても感染が広がっておりまして、いろいろな場で伝えてもらいたいということで、農業者の方には心配ごとではないと思いますが、できるだけご自宅に食糧を用意してもらいたいというご案内がきております。外に出られないようになるいろいろな形で食糧がご自宅に届く仕組みはあるのですが、少しでもそういったところに余裕があると気持ちに余裕も生まれるのかなということで、機会を捉えていろいろなところでそのように話をしてもらいたいと話がきておりますので、この場を借りて申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

立原会長

全体を通じて委員の皆様からのご発言何かありますか。

他委員

(なしの声)

立原会長

次に、農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について、農政課担当より説明を求めます。

資料配付、会場準備のため暫時休憩いたします。

休憩 2時36分

再開 2時47分

立原会長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

農政課担当より、令和3年10月受け付け分の農業振興地域整備計画の変更について説明を求めます。

農政課

(農業振興地域整備計画の変更について説明、1番～7番、14番)



立原会長	ただいま議案番号1番から7番、編入の関係で14番を説明させていただきました。この件についてご質問ありますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	ご質問がないようですので、引き続き説明をお願いします。
農政課	(農業振興地域整備計画の変更について説明、8番～13番)
立原会長	ただいま説明のありました議案8番から13番までにご意見等がありましたらよろしくお願いします。
他委員	(なしの声)
立原会長	農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取については、以上で終了いたします。
立原会長	その他、事務局またはご出席の委員からご発言はありますか。
他委員	(なしの声)
立原会長	来月でこのメンバーで最後の総会になると思います。推進委員と一堂に会して総会を開催したいと思いますがどうでしょうか。
他委員	(はいの声)
立原会長	ありがとうございます。そのような方向で事務局とも調整してまいります。
立原会長	ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。 それでは、進行を事務局にお渡しいたします。
森事務局長	立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまし

<p>7 閉会 山崎会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>て、山崎会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和4年第2回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書、農業振興地域整備計画の変更に関する資料を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。 ご協力をお願いいたします。</p> <p>閉会 3時 2分</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>